

※【女性活躍】：女性活躍推進計画、【DV対策】：DV対策基本計画、【困難女性】：困難女性支援計画

柱	施策の方向	具体的施策
<b>I ジェンダー平等が浸透した社会の実現</b> (基本計画：「安らぐまち」の実現・2 暮らしの安心を支える)		
<b>1 ジェンダー平等社会の実現に向けた理解の促進</b>		
(1)性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 ◇地域でのジェンダー意識浸透のための啓発事業や講座の開催 (2)ジェンダー平等の啓発を進める市民団体等への活動支援 (3)ジェンダー平等に関する国際理解の推進 (4)多様な性のあり方への理解の促進 ◇人権啓発事業の中での広報・啓発の実施		
<b>2 男性にとってのジェンダー平等の推進</b>		
(1)男女共同参画に関する男性の理解促進 ◇男性向け意識啓発講座の開催 ◇企業へのアドバイザー（社会保険労務士）などの派遣 (2)男性の家庭生活や地域活動への参画促進 ◇男性向け家事・育児・介護への参画を促進する講座の開催 ◇男性が子育ての基本的な知識や技能を学ぶ講座の開催		
<b>3 子どもの頃からのジェンダー平等の理解の促進</b>		
(1)ジェンダー平等の視点に立った学校教育の推進 ◇人権教育教材集・副読本を活用した小・中学校での教育 (2)ジェンダー平等の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進 ◇大学生等へのキャリア出前講座の実施 ◇中学生、高校生の性別に捉われない職業意識の醸成等につながる取組の実施 (3)子どもの心と体、デートDVに関する理解の推進 ◇デートDVやSNSを通じたトラブルを予防するための啓発や講座の実施		
<b>II あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大</b> (基本計画：「稼げるまち」の実現・2 稼げる「人」を育む)		
<b>1 企業における方針決定過程への女性の参画拡大</b>		
(1)企業における女性の参画拡大についての意識改革 ◇女性活躍の先進事例紹介等による企業経営者・管理職等の意識改革 ◇女性管理職のスキルアップやネットワークづくり、ロールモデルの紹介		
<b>2 地域における方針決定過程への女性の参画拡大</b>		
(1)地域における女性参画状況の把握と女性リーダー育成の推進 ◇地域団体での女性参画率の把握と、拡大のための広報・啓発の実施 ◇地域の女性リーダー育成研修の実施		

**3 市における方針決定過程への女性の参画拡大**

- (1)市の付属機関及び市政運営上の会合への女性の参画拡大
  - ◇審議会等の女性参画率5割の維持と、会長・委員長等の女性比率の把握
- (2)市役所における女性職員の計画的な人材育成と登用の推進
  - ◇女性職員のキャリア形成支援や職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現
  - ◇イクボスの取組推進

**新 4 政治分野への女性の参画拡大**

- (1)政治に関心を持つ人材の育成
  - ◇学校教育での主権者教育の実施
  - ◇女性の政治分野への参画を促す講座の開催や情報発信の実施

**III 女性が多様に活躍できる経済社会の実現 【女性活躍】**  
(基本計画：「稼げるまち」の実現・2 稼げる「人」を育む)

**1 女性の就業・起業支援**

- (1)女性が働くことに関する相談機能の充実
  - ◇ウーマンワークカフェでの女性の就業に関する相談の実施
- (2)女性の就業支援
  - ◇女性の就業やキャリアアップ、再就職等を支援する講座等の開催
- (3)女性の起業（スタートアップ）支援
  - ◇起業前から起業後まで一貫して支援するための相談やセミナーなどの実施

**2 女性が働き続けることができる環境づくり支援**

- (1)企業における女性活躍推進のための意識啓発や取組支援
  - ◇女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の表彰やセミナー等の開催
  - ◇市発注の設計業務委託に携わった優秀な女性技術者等の表彰
- (2)女性のキャリア継続・向上支援
  - ◇女性管理職のスキルアップやネットワークづくり、ロールモデルの紹介

**3 女性の再就職支援**

- (1)女性が再び働くことに関する支援の充実
  - ◇ウーマンワークカフェにおいて復職意欲の向上や再就職支援のためのミニセミナーや企業と連携したマッチングイベントなどの開催

**IV 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 【女性活躍】**  
(基本計画：「稼げるまち」の実現・2 稼げる「人」を育む)

**1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現**

- (1)企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
  - ◇女性活躍の先進事例紹介等による企業経営者・管理職等の意識改革
  - ◇女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の表彰やセミナー等の開催
- (2)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
  - ◇「北九州市DX推進計画」に基づく「働き方改革」の推進
  - ◇男性職員の育児休業の取得促進
- (3)地域活動やボランティア等への参画促進

<b>2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実</b>	
	(1)子育て環境の整備、充実 ◇保育所の設置や放課後児童クラブの整備等、子育て支援策の充実
<b>新</b>	(2)ひとり親家庭への支援 ◇ひとり親家庭等の民間住宅への円滑な入居を促進するための支援の実施
	(3)高齢者・障害者等の支援の充実 ◇介護保険・障害福祉サービスの実施 ◇介護する家族への相談対応

**V 安心して健康に暮らせる社会の実現**  
(基本計画：「安らぐまち」の実現・1 生活基盤の「安心」を支える・2 暮らしの安心を支える)

<b>1 DVの防止及び被害者の支援 【DV対策】</b>	
	(1)DVを許さない意識の醸成
	(2)DV被害相談体制の充実
<b>新</b>	◇社会的孤立などを背景とした様々なニーズに対応する包括的支援体制の構築
	(3)DV被害者保護体制の充実
	(4)DV被害者の自立支援及び情報管理の徹底
<b>新</b>	◇DV被害者等の民間住宅への円滑な入居を促進するための支援の実施

<b>2 ハラスメント及び性犯罪等の防止</b>	
	(1)ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発 ◇職場におけるハラスメントを防止するための出前講座の実施
	(2)性犯罪防止に向けた啓発・相談の実施

<b>3 生涯を通じた女性のヘルスケア支援</b>	
	(1)若い世代における性の理解・尊重 ◇学校での性教育や健康教育等の実施
	(2)妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実 ◇妊娠・出産に関する電話相談や養育支援への援助
	(3)生涯を通じた女性の健康の保持・増進
<b>新</b>	◇女性のヘルスケアへの理解促進のためのセミナーや情報提供の実施

<b>新</b>	<b>4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 【困難女性】</b>
	(1)困難を抱えた女性等が安心して暮らせるための支援体制の構築 ◇子ども・家庭相談コーナーのワンストップでの相談対応、及び関係機関と連携した支援の実施
	(2)困難を抱えた女性等の住居・居場所の確保 ◇適切な保護の実施、及び公営住宅、民間住宅への円滑な入居の支援の実施
	(3)困難を抱えた女性等への自立支援・経済的支援 ◇手当等の経済的支援に関する情報提供・助言、就業支援講座等の実施
	(4)困難を抱えた女性等を支援する人材の育成 ◇相談・支援にあたる職員・相談員の研修によるスキル向上
	(5)地域・関係団体との連携・支援 ◇地域、関係機関、NPO団体等との官官・官民・民民の連携と支援の実施

<b>5 防災における男女共同参画の推進</b>	
	(1)男女共同参画を取り入れた地域防災対策の推進 ◇男女双方の視点や、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営

—